

やないづ 議会だより

Yanaizu

No.171

2022.08.26



Topics

6月定例会 6月8日～10日

- 令和4年度各委員会現地調査..... 2
- 6月定例会 議案審議..... 4
- 一般質問 7人の議員が町政を問う！..... 6
- 中学生議会..... 13
- 議員活動報告..... 17
- あとがき..... 18

各委員会現地調査

5月10日、総務文教常任委員5名、産業厚生常任委員5名が参加し、町内外の現地調査を実施し、6月定例議会で調査報告を行いました。

総務文教常任委員会

会津若松広域圏整備組合 ごみ焼却施設



- ・新施設ではごみの焼却処理能力が1日当たり225tから196tに減少するため、町でも更なるごみの減量化に取り組んでいくことを再確認した。

小柳津慈母観音堂



- ・町の指定文化財であり、屋根や土台、堂内が経年劣化により腐朽し、損壊の危険性があったため、屋根や堂内はトタンや杉板で張替られ、土台はコンクリートにより頑強に修繕されていることを確認した。

銀山煙突



- ・今後、倒壊も懸念されるため、倒壊防止の対策を講じてほしい。
- ・損耗が激しいため、特に土台の部分の早急な補修補強に努めてほしい。

BG艇庫



- ・艇庫を子どもの遊び場に改修予定であるが、予想より狭く天井も低いため、遊び場として適当であるか、再度検討してほしい。

やないづ縄文館



- ・縄文館の本来の趣意を活かした展示としてほしい。
- ・展示品の説明パネル等の作成や、2階に収蔵されている土器の活用、学校教育での活用についても検討すること。

令和4年度

産業厚生常任委員会

滝原ごみ最終処分場



- ・悪条件の現場であるため、工事の施工は困難であると予想される。まずは、安全第一で工事に臨んでほしい。また、工事後の耐久性が確保されるよう要望した。
- ・資材原価高騰のため工事費の変更が想定されるが、当初の工事費内で完成できればとの意見が出された。

四ッ谷土砂崩れ 災害現場



- ・流出した土砂の量が想像以上に多かったことが確認できた。今後、台風等の災害も予想されるため、国や県の指導を受け、一刻も早い復旧等を実現するよう要望した。

町道竜蔵庵上村線 無散水消雪道路



- ・延長約160メートル、冬期間に循環する地下水の温度は約15度で、路面温度が約1度となる道路の完成状況を確認した。

柳津ライスセンター



- ・粳摺機を更新し台数も2台から1台に減らし、米袋を移動するカウンターバンド等の機械を導入。高齢化や労働者不足が懸念されるため、有効な対策を講じ、労働力の確保に努めるよう要望した。

やないづ森林公園



- ・各見直しにより費用負担を抑え、遊具や管理棟の整備、景観を損ねている支障木の伐採を行うなど、利用者の増加につながる対策を講じるよう要望した。
- ・コロナ禍の影響もあり、全国的にアウトドアが増加傾向にあるため、企業努力をしながら誘客に向けた取り組みを検討すること。

こんなことを決めました 一審議一覧一

【6月定例会議案】

議案番号	件名	審議の結果
第40号	専決処分の承認を求めることについて (専決第2号 柳津町税条例の一部を改正する条例)	原案承認
第41号	専決処分の承認を求めることについて (専決第3号 柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認
第42号	専決処分の承認を求めることについて (専決第4号 柳津町介護保険条例の一部を改正する条例)	原案承認
第43号	専決処分の承認を求めることについて (専決第5号 令和3年度柳津町一般会計補正予算)	原案承認
第44号	専決処分の承認を求めることについて (専決第6号 令和3年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算)	原案承認
第45号	柳津町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第46号	令和4年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
第47号	令和4年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第48号	令和4年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第49号	令和4年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
第50号	令和4年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
第51号	令和4年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第52号	令和4年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
第53号	令和4年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
第54号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
第55号	工事請負契約の締結について	原案可決
第56号	スクールバスの購入について	原案可決

※専決処分の報告6件

追加議案 議案番号	件名	審議の結果
第57号	令和4年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議員提出 議案第3号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について	原案可決

6月定例会 審議議案 ー主な議案ー

令和4年第2回6月定例会が、6月8日から10日までの3日間の会期で行われました。今回の定例会では、令和4年度補正予算、条例の制定など25議案が審議され、原案どおり可決されました。

令和4年度柳津町一般会計補正予算を承認

歳入歳出それぞれ91,867千円を追加し、総額41億1,186万7千円とする補正予算を承認した。

《主な補正》

・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 15,000千円

新型コロナウイルス感染症対策の影響による低所得者支援

・新型コロナウイルスワクチン接種委託料等 4,764千円

4回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費
・新型コロナウイルス感染症のPCR検査委託料 1,659千円

町民を対象とした新型コロナウイルスのPCR検査を実施するための委託料
・野生鳥獣被害防止地域づくり事業補助金 2,000千円

野生鳥獣による生活環境被害を防止するための対策等を実施したことに対し補助金を交付する。

柳津町役場の非常電源設備工事の契約を承認

災害時に対応するため、柳津町役場に非常電源設備を設けるための設備工事の契約を承認した。

《契約金額》 3,850万円

《契約相手》

太平電気(株) 福島支社
支社長 野坂健史

軽井沢線スクールバスの購入契約を承認

軽井沢線のスクールバスを更新し安全性の確保を行う。現有バスは平成22年9月に購入し、走行距離が40万キロを超えている。新たな車両に更新するため購入契約を承認した。

《購入車両》

29人乗りマイクロバス

《契約金額》 1,069万7,760円

《契約相手》

会津自動車工業(株)
代表取締役 四家邦博

新たな固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

一ノ瀬信夫氏(麻生)が令和4年6月30日で任期満了となることに伴い、新たに飯塚勝巳氏(出倉)を選任することに同意。

陳情1件を採択

・件名

「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と被災児

童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情

・陳情者

福島県教職員組合
中央執行委員長 瀬戸禎子
・審議結果 採択



●6月定例会補正予算

			6月補正後	補正額
一 般 会 計			41億1,186万7千円	9,186万7千円
特 別 会 計	土 地 取 得		38万円	－
	国 保	事 業 勘 定	4億8,271万8千円	21万8千円
		施 設 勘 定	6,234万3千円	84万3千円
	後 期 高 齢		5,636万1千円	86万1千円
	介 護 保 険		5億8,887万5千円	7万5千円
	簡 易 水 道		2億3700万円	－
	町営スキー場		400万円	－
	農 業 集 落 排 水		9,907万1千円	▲272万9千円
	下 水 道		8,710万円	110万円
	簡 易 排 水		516万5千円	36万5千円
	林 業 集 落 排 水		514万5千円	24万5千円
合 計			57億4,002万5千円	9,284万5千円



1 番 磯目泰彦議員

○地域医療体制の充実について

Q 全国的な高齢化と疾病構造の変化で医療サービス

の多様化、高度化が進む中、救急搬送の時間や遠隔地救急患者への対応など輸送体制の整備や応急処置の対応整備が求められている。柳津町は国民健康保険診療所を開設し、県立宮下病院や会津医療センターの医療支援による診療体制と、医療機器の更新により身近な医療機関として機能している。しかし、医師の高齢化や後継者不足などにより、持続的な医療提供の維持が困難になると想定される。そこで2点について伺う。

① 国保診療所の持続的医療体制の確保について。

② 町における感染症予防対策のさらなる強化策について。

A (町長) ① 診療所は、軽傷や慢性疾患初期、

安定期の患者が通院治療を受けられる身近な医療機関である。過疎化が進み高齢化が加速する中、通院困難となり在宅診療の患者も増えている。診療所の設備等には限りがあるため、近隣医療機関等と連携を図りながら迅速な対応に努める。町民から信頼される身近な医療機関としての役割

を継続していくため、今後も県や医師会と連携を図り、医師の確保、医療体制の確保に努めていく。

② 感染症予防の強化策については、専門的な見識が必要で町独自の判断による対策は困難である。国や県からの情報等を的確に収集し、町民への周知に努めていく。また、迅速に対応できるよう防護服等を備えており、今後も予防対策に努める。

Q 地域医療の維持は町民の命を守る最後のとり

でと言っても過言ではないが令和4年度の所信表明、重点事業等には町長の熱意が感じ取れない。そこで今後の診療所維持運営についての観点を伺う。

A (町長) 国民健康保険

特別会計施設勘定の収支を見て、適時、一般会計から繰入れをしている。人口減少、ジェネリック医薬品の利用促進、新型コロナウイルス感染症の影響等で、患者数が減少し収入も減少しているが、町民が安心して生活でき、いつでも受診できる身近な医療機関として、今後も維持運営

をしていく。

Q 診療機能強化策としてICTやDXを活用した医療情報連携ネットワークを構築する考えはあるか伺う。

A (町民課長) 医師の負担軽減や患者の診療情報

の確かな伝達にメリットはあると思うが、現在システム構築は考えていない。近隣町村で導入している医療機関等の状況調査はしたいと考えている。

Q 支援医師派遣の回数を増やすことができるのか伺う。

A (町民課長) 現在は週

1回である。要望や今までの経過について調べたことはないが、回数を増やすことは可能である。調整がつか、県と協議することになると考えている。

Q 今後の医師の確保につ

いては、ドクターバンク等の活用もあるが、町内出身の医師や縁故の医師への声掛けも必要と考える。そのよ

うな医師たちの情報収集をしているのか伺う。

A (町民課長) 医師不足

等により、今後も医師の確保は困難な状況が見込まれているので、町内出身の医師や縁故の医師等の情報収集は必要であり、町でも情報の把握は行っている。

Q 年少者のコロナ感染対策として小児のマスク

着用、手洗、消毒など基本的対策は励行しているようだが、重症化予防のための小児ワクチンの接種率は低い。接種率が上がらない要因について伺う。

A (町民課長) 小児ワク

チンの接種率についてはオミクロン株への有効性を示す資料が十分に集まっていないため、予防接種法の努力義務の対象外とされている。従って、保護者が子どもの接種に努める義務がないとされていることが接種率の上がない要因と考える。



5番 岩渕清幸議員

○ふるさと納税への取組みについて

Q

平成20年度の税制改革により導入されたふるさと納税だが、会津地方でもふるさと納税制度による寄附額が1億円を超える自治体もあるが、我が町は数百万円の寄附額で推移している。この低迷している現状をどうとらえているのか。また、今年度から「企業版ふるさと納税」制度も始まったが今後の戦略について伺う。

A

(町長) 令和2年8月から柳津町ふるさと納税ポータルサイトを立ち上げた。サイトの影響により納税額は増えたが更なる取組が必要である。東京柳津会や歴史検定挑戦者等の柳津ファンに働きかけ、機会があるごとにPRをしていく。また、より魅力的な返礼品を提供できるよう農家や観光工商业者と連携していく。高額納税の獲得に成功している自治体の事例を参考に、さまざまな情報を取り入れながら、納税の増額による財源確保に努める。企業版ふるさと納税については、関係する企業を中心に積極的に制度の活用を進めながら、

資金の有効活用と新たなパートナーシップの構築を図っていく。

Q

柳津町の返礼品で人気の高いものは何であるか伺う。

A

(みらい創生課長) 令和3年度において、返礼品の希望数が一番多かったのがあわまんじゅう10個セット、続いて桐のマウスパットであった。あわまんじゅうについては、昨年から新しく返礼品に登録されたが一番の人氣品となった。一番高額な返礼品は柳津温泉ペア宿泊券で、数は少ないものの一番多い寄附金額を得た。



Q

近隣の町では高額な工業製品の返礼品に人氣が集まっている。返礼品の魅力によつては高額な寄附をされるといった大きな効果が期待される。今後の返礼品の見直しや追加の予定について伺う。

A

(みらい創生課長) 長く愛されリピートされるようになるためには、地元根差したもの、本当に価値のあるもの、そして安定供給できる良いものを作っていくことが大事と考えている。

Q

ふるさと納税の運用サイトを増やす考えはあるのか伺う。

A

(みらい創生課長) 現在、町では4つのサイトを運用しているが、100%近い方がサイトからの納税である。また先進地の事例から、サイトの数が多ければ宣伝効果も上がり寄附の増額につながる事が期待できるが、サイトの数が多くなれば業務量も多くなり、現状1名の兼務職員だけでは対応でき

Q

企業版ふるさと納税の人材派遣型は自治体にメリットがあり、専門的知識を有する人材を人件費の負担なく受け入れることができるだけでなく、関係人口の創出、拡大も期待できる。次年度以降、取り組む考えがあるか伺う。

A

(みらい創生課長) 専門知識やノウハウを持つ人材を企業から派遣していただくことは、お金には代えられない有効な成果が期待でき、企業との信頼関係や結びつきが強くなるというメリットもあると考える。町と企業とのマッチングがうまくいくのであれば活用を図りたい。



6 番 松村 亮議員

○公営企業会計の適用について

Q 高度経済成長期に整備された施設や設備への更新投資の増加、人口減少等により料金収入の減少など、公営企業の経営環境は厳しさを増す中、国は必要な住民サービスを安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上に取り組んでいくことが求められるとし、「公営企業会計の適用の推進について」を発出し会計制度の移行について進めてきた。当町ではどの事業が該当し、具体的に何が変わるのか、変わったのかなど、現在までの進捗を伺う。

A (町長) 柳津町の移行対象事業は、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、簡易排水事業、林業集落排水事業となっている。企業会計を適用すると単式簿記から複式簿記となり貸借対照表などの関係書類作成が必要になり、予算・決算書の様式が変わる。その他会計期間や資産管理等の内部事務処理に変更が生じるが、町民の方には変更等はない。今年度は資産関係台帳の整備、令和5年度は財務システム変更等を行い、令和6年度より公営企業

業会計をスタートする。

Q 役場内部の事務において変更点が多くなるといふことで、制度移行、運用に際して会計分野の専門性が求められる、業務量増加やイレギュラーが発生すると思われる。既存の組織で対応できるか伺う。

A (建設課長) 現行でも職員の事務量は非常に多いと感じている。企業会計適用のため職員補充は必要と考えている。

Q 会計制度の移行に伴い当町の施設や資産が可視化されると同時に町民負担の増減の可視化もされると考える。町民には変更点がないとの答弁であったが、実際には急速な人口減少という自治体の課題等を鑑みても水道料金や税金の上昇に対するシミュレーションも大切だと思うが、その点について伺う。

A (建設課長) 中長期的な視点に基づいた経営基盤の策定などを通じて経営管理に努めていく中では使用料のシミュレーションは大切であり必要である。

Q もし直上型の水道料金上昇が起きれば地域住民は対応できないと思う。町が町民に対してどのような姿勢で何を行うのか伺う。

A (建設課長) 施設の管理・維持には限界があり、改修・更新のために受益者からの使用料金は大切である。今後も、適正な施設管理を行っていくために、使用料金の計画的な見直しが必要となる。町民の皆様には理解をいただいて寄り添う姿勢で対応していかなければならない。

Q 公営企業会計の適用はその他の特別会計にも言及している。水道以外の特別会計についてどのような構想があるか伺う。

A (総務課長) 簡易水道及び下水道事業以外の事業で対象になる会計は土地取得事業特別会計、町営スキー場特別会計の2つになる。国では特に資産規模が大きく、多額の更新投資を要する公営企業会計については積極的に移行を検討することとしている。土地取得事業特別会計では、現在、分譲候補地を探している状況であり、スキー場

特別会計においては、スキー場が休止状態であるため、公営企業会計への移行については、現段階では考えていない。

Q 水道事業は、人員増を含めた体制強化と職員負担軽減が必要と考えるがいかがか。

A (町長) 必要があると判断されれば、職員の応援、専門的な人材など、補強、補完の対応をしていく。

Q 水道や道路等のインフラの整備・維持管理は、今後のまちづくりと大いに関連性がある。その点をふまえて公共サービスの在り方について伺う。

A (町長) 人口が減少し、少人数の集落が点在するようになれば、様々な行政サービスの提供が立ちゆかなくなるかもしれない。しかしながら町民であれば平等公平であるべきと考える。なるべく町民に負担を与えないよう十分配慮しながら、行政サービスを提供していきたい。



7番 伊藤昭一議員

○森林公園のあり方について

Q 森林公園の施設管理や運営状況の不十分さが感じられるが、現状と今後について町の考えを伺う。

A (町長) 森林公園は昭和55年に完成し、当初はアスレチックコースやキャンプ場が整備され、施設の管理については、やないづ振興公社へ管理委託しており、現在指定管理制度により委託している。学校行事や芋煮会など多くの利用があった。整備後20年が経過した頃から老朽化が進み、管理等の整備や設備の一部更新、撤去をしている。施設の老朽化や熊の出没、新型コロナウイルス感染症の影響により利用客の減少が続く、厳しい状況となっている。今後、森林公園全体の管理の見直しが必要であり、管理面積の縮小も視野に入れ、土地所有者とも協議を進めていきたい。

ることを目的として設置されている。

Q 公園の総面積を伺う。

A (地域振興課長) 公園の総面積は28.2ヘクタールだが、その内、県の多目的保安林が14ヘクタール、町有地が4.41ヘクタールとなっている。

Q 総面積28.2ヘクタールの内、実質使用している面積を伺う。

A (地域振興課長) 現在使用している部分は、約9.2ヘクタールである。

Q 未使用面積についての管理状況を伺う。

A (地域振興課長) 約19ヘクタールほど未使用に近い状態となっている。また多くの手つかずではなく、多目的保安林については、松くい虫等が出た部分の伐採は行っている。

Q 森林公園の委託管理をしている委託者の管理

体制について伺う。

A (地域振興課長) やないづ振興公社が指定管理者として行っているが、1名で管理している。草刈り、施設の管理等を任せている。

Q 今後も整備管理をしっかりとし、継続したいのであれば、メニューや利用料金についての見直しが必要であると思うがいかがか。

A (地域振興課長) 森林公園の利用メニューの料金が条例で定まっている。時代に合わないものもある。ピザ焼き窯は持ち運びできるものが1台あり、自転車は古く更新が必要と思われるが、どちらも利用者がいない。コロナ禍の中でアウトドアが見直されているため、新たなアクティビティを視野に入れ、メニューの見直しの必要性を感じている。

Q 安全性の確保を図るため、熊、イノシシが入れないような防護柵を作ってみてはどうか。令和4年度で簡易的なものを含めて、安全性の確保について検討している

のか伺う。

A (地域振興課長) 今年度はイノシシの被害がないということで様子を見ている。電気柵については管理が難しい面もあるため、ワイヤーメッシュ等の整備について検討している。

Q 森林公園の1年後のイメージについて町の考えを伺う。

A (町長) 森林公園を造った時はかなりの利用者も需要もあったが、現在は、残念ながら激減している。施設が老朽化し、その利活用や運営の方法、また管理委託先の振興公社組織の見直しの時期に来ている。総合的に判断して、存続、変更、縮小、廃止、全ての選択肢を排除せずに検討していきたい。地権者との協議はしっかりと進めていく。





10番 田崎信二議員

○自然災害想定による避難等の町の取組み、考え方について

Q

最近の異常気象や突発的な地震の影響により、自然災害等が多く発生している。町での日中の避難訓練等の実施については確認できているが夜間等の避難については、どのようなになっているのか。当町は、過去に実施した経過があるのか。また、今後の訓練の必要性を認識しているのか伺う。

A

(町長) 自然災害想定による避難等の町の取組み、考え方は、例年9月に実施している町防災訓練で、地域住民の参加のもと避難訓練を行っているほか、自主防災訓練を行っている行政区もある。しかし、これらの訓練は日中で、夜間の避難を含めた訓練は実施していない。一方で災害は時間を選ばず、特に地震はいつ発生するか分からない。視覚的に見え方の違う夜間の避難訓練は重要であるが、当町は高齢化率が非常に高いため、参加型の実動訓練の実施は難しいと考えている。夜間を含めた避難行動の重要性は、広報紙等を活用し定期的に呼びかけ、万が一の有事には町民自らが速やかで、より安全な方法により避難を

行えるよう町民への意識付けに取り組む。

Q

日中の避難訓練等を夕方頃に実施する考えはあるのか。例えば1地区でモデルケースを作り、少しずつ他の地区に広げてゆくなど、独自性を持って取り組む考えはあるか伺う。

A

(総務課長) 日中訓練を夕方にする、ある行政区のみ対象とし少しずつ広げていく訓練も可能かなと考えている。

Q

住民は自ら命を守り、地域を自分たちで守る共助が必要とされている。家庭や地域の安全対策を整え、災害に遭遇したときの身の安全な守り方を知っておくべきである。そのために自主防災組織、防災訓練マニュアルが必要だと思うが当町では、マニュアル的なものが作成されているのか伺う。

A

(総務課長) 現在、マニュアルについては作成していない。防災マップ、防災バッグ、水害や土砂災害時のための避難ノートを配布

している。また、スマートフォンなどの携帯電話の普及により、防災行政情報アプリで万が一の災害や避難に備えているが、具体的な方法を記載したマニュアルは大変有効であると考えている。

Q

町の防災マップの中に各地区避難所の表示がある。避難所の中には、検討され変更しているところがあると思うが、改訂版はいつ、どこで配布するのか伺う。

A

(総務課長) 現在、町には60の避難所があるが、このうち10ヶ所については土砂災害を除くとされており、昨年度は会津ダストセンターの協力を得て石坂、長窪地区の避難所として管理棟の一部を提供していただけたことになった。他の避難所も検討しているが、河川の近くなど難しい地区もある。防災計画の改定を予定しているが、併せて更新・周知したいと考えている。

Q

コロナウイルス感染が拡大している状況で、災害が起き避難勧告となった場合、感染者の対応をどのよ

うにしていくなか伺う。

A

(総務課長) 令和2年9月に実施した防災訓練でコロナを想定した避難訓練を実施した。一般町民の参加はなかったが、職員を町民に見立て、発熱外来の設置、避難時の行動確認、感染拡大防止のための避難用テント設置等を実施した。

Q

現在の小中学校での避難訓練等の状況を伺う。

A

(教育課長) 各学校では立地条件や周辺環境を踏まえて、年3回から4回、災害を想定して避難訓練や防災訓練を行っている。





8 番 荒明正一議員

○ウクライナ侵攻による 子どもたちへの影響について

○農家の現状について

Q ロシアのウクライナ侵攻が始まって3ヶ月が経った。子供たちには、どのような影響があったのか伺う。

A (教育長) 現在まで、子ども達の心への影響は、確認されていない。しかし、テレビやインターネットなどで悲惨な被害状況を伝える映像等が映し出されているため、こうした報道にストレスを感じ、心の健康に影響を及ぼす可能性もあるのではないかと考える。各学校へは、子ども達の変化に注意するよう指導している。

Q 子ども達に作文等を書かせて、現在の心の状況を把握することはできないか伺う。

A (教育課長) 現在起きているウクライナ侵攻は、評価も定まっていらないので、子ども達がどう思っているかを書かせることは難しい。スクールカウンセラーが配置されているので、子ども達の心の健康を確認していきたい。

Q 農家の現状は農業就労者の減少など良いところがないように見受けられる。その最大の原因について伺う。

A (町長) 町の主要作物の米が昔と比べ価格が安いことや農業用機械の大型化による高価格化、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響による米価の下落により収入が減少し、兼業農家でなければ、なかなか生活が成り立たない状況である。また、就農されている方々の高齢化も進んでいる。このようなことが就農者の減少につながっている原因ではないかと考えている。

Q 海外で問題になっている食糧危機に対応するためには、土地を守らなければならない。柳津町独自の考え方はあるのか伺う。

A (町長) 農業政策は、町単独で進めることは困難である。しかし、米を少しでも高く売れるような方法を

を考えていきたい。米が駄目なら他の物を作るなどの形で取り組んでいくということは可能である。

Q 柳津の水田において大面積で作られているのは、郷戸や藤、八坂野地区が主だと思う。町に水田がなくなれば農政がなくなってしまうのではないか。高齢化も進んでいる。その地域に合った農政というものを確立することが必要ではないかと考えるがいかがか。

A (地域振興課長) 郷戸地区、八坂野地区、藤地区では基盤整備を行っている。現在、国から人・農地プランの実質化に向けた指導がなされている。作成しなければ、国の補助等も使えなくなり、農地を中間管理機構に預けても支援が受けられなくなる。プランの内容については、地区内で5年後、10年後、誰が農政を担うのかについて決める必要がある。

Q 柳津町の特徴を生かした政策を実現するために、町の農産物を地方へ広げ、PR等を進めていく考えはあるか伺う。

A (地域振興課長) 今年度は民間の方と沖縄へ新米のPRに行く予定である。まずはアクションを起こしチャレンジしていきたい。





2 番 新井田順一議員

○農作業事故防止について

Q

今年4月に農林水産省から「農業生産基盤等を通じた農作業事故のない安全な農村の実現に向けて全国の取組事例」が公表された。全国で毎年、300人前後の農業者が農作業中の事故で亡くなっており、建設業の約2倍となっている。

当町の圃場は急傾斜地が多く、高齢者就業が大半で、事故の危険性は非常に大きいと思われる。そこで、次のことについて伺う。

① 農作業死亡事故の状況を把握しているか。

② 事故原因が分かれば事故防止対策に進むと思うが、ソフト面・ハード面の先進対策事例は把握しているか。

③ ②の対策には、農道、のり面、水路の改修等の経費が必要になると思うが、補助金等の有無について把握しているか。

④ 農業者の命と安全を守るため積極的に関わらなければならないと思うが見解はどうか。

A

(町長) ①過去全ての状況の把握はしていないが、近年の事故については

把握している。正確な件数の把握は行っていないが、死亡事故に至らなかったが怪我をした事故などの発生については聞いている。

②本年4月に農林水産省より公表された全国の取組事例について把握している。ハード面事例の多くは、基盤整備等と併せ実施可能な整備となっているが、一部の事例は当町でも実施できる可能性はある。既に取組を行っている事業もある。ソフト面は、国や県、JA共済が事故予防のチラシやホームページの掲載、広報等で周知している。

③中山間地域等直接支払制度や農地水事業の対象地であれば農道舗装や水路の入れ換え及び蓋がけなどの整備が可能であり、対象地外の場合は町単独の農用地整備事業による補助制度がある。

④農繁期の事故を予防するため、町広報紙等による周知・啓発を図る。また、進入路拡張などの安全対策は、個人の農地は個人が管理するところが基本であるが、地区事業として地域全体を整備する場合は、町へ相談していただきたい。

Q

中山間地域等直接支払制度の令和4年版が今年の4月に発効された。この制度に加入すると耕作ができない、あるいは、草刈りができない場合は、協定地域連帯責任で交付金の返還対象になる。そのため高齢の方等が無理をして作業をするおそれがあり、事故の原因になると思われる。今回の改正で負担軽減等が行われるという情報があったがこれについて伺う。

A

(地域振興課長) 中山間地域等直接支払制度は現在5期目である。3期目までは1ヶ所でも管理ができない場合は全体面積での返還を求められていた。4期目からは、管理ができなくなった面積分を返還するということが少し緩和された。しかし、改善点・問題点は多く、東北農政局では毎年各市町村に国の補助制度の説明に回っている。その際に改善等について要望は続けている。

Q

圃場条件が悪く小作が頼めず部分的な作業委託をする農家が増えている。委託先の機械は大型であるが、農道が狭く、進入路も狭い、

さらに路肩も傾いているため大変危険である。農業土木による整備が必要と思うが、農林水産省の安全対策事例の中で町ができるものがあるか伺う。

A

(地域振興課長) 農地の草刈り作業の安全を確保するための、のり面への中間ステップを付ける機械の導入はできると思う。また、進入路が狭いところの改善については、個人への補助制度はないが、地区単位で中山間地域等直接支払事業等を活用していただきたい。



7月12日（火）午前10時より、令和4年中学生議会が開催されました。新型コロナウイルス感染症のため3年ぶりの中学生議会でした。

当日は会津柳津学園中学校3年生の代表10名が議長・議員席に座り、町執行部の出席のもと開会しました。7名の議員が町政に対する疑問やより魅力ある町にするための提案を一般質問として行いました。緊張しながらも、しっかりと意見等を発表することができました。

『一般質問 一覧』

No.	件 名	質問者
1	歴史・文化について (P14)	あまの れな 天野 玲菜
2	空き家について (P14)	いがらし こうせい 五十嵐 康誠
3	SDGsについて (P14)	いちのせ なな 一ノ瀬 なな
4	生活環境について (P15)	かねこ しょうた 兼子 翔太
5	町の観光について (P15)	さとう まどか 佐藤 真華
6	動物愛護について (P15)	つるみ しおり 鶴見 栞
7	交通について (P16)	はせがわ ほのか 長谷川 歩楓



議長を務めた鈴木綾佳さん

只今から、
柳津町中学生議会を
開会します。

中学生議会の感想

議会ならではの緊張感があり、普段では経験できないので不思議な感覚でした。

今まで議会のことはあまり知りませんでしたが、今日体験してみて、議会のことをもっと知りたいと思いました。これから議会を見たり調べたりしていきたいです。

議員として参加して、質問を考えて発表して自分なりに達成感があります。これまでにない経験ができて1段階成長できたと思います。

私は今日発表してみて、学校とは違う空気の重さや視線などがありとても緊張しました。

実際に議会を体験してみて、こういうやり方で進めるのか、ということが分かりました。



今ある町の問題点とそれの解決する方法が分かりました。

柳津町をさらに良くしていくためにも私達、中学生にできることを探していきたいと思います。

この議会で、自分たちの考えや意見について、町長さんや町の執行部の方々が真剣に答えてくださり、町のことについてたくさん考えることができたのでとても良い経験だったと思います。

Q 歴史・文化について

私は、柳津町の歴史や文化にあまり詳しくありません。若い世代は特にわからないと思います。今年、中学校では総合の学習で伝統文化学習を予定しています。柳津町独自の、今後私たちが未来に継承していくべき伝統文化、伝統芸能について、具体的にどのようなものがあるか、お聞かせください。



1 番
天野 玲菜 議員

A 柳津町の伝統文化は圓藏寺を中心とした門前町の中で生まれ、毎年1月7日の七日堂裸詣りは有名である。芸能の分野では柳津の大神楽や野老沢相撲甚句などがある。風習の分野では胃中地区のニンギョウマンギョウがあり、男女のわら人形を燃やし悪いものを追い払う風習は全国的にも珍しく大変貴重である。数え年12歳の子どもたちが紙に「十二月十二日」と書いたお札を持って、火の用心を願い近所や親戚の家などへ配り歩く風習も受け継がれている。行事の分野では、子孫繁栄のため正月に食べる豆数の子、田んぼの神に豊作を祈り田植え作業をねぎらう早苗饗（さなぶり）、集落の女性がお堂に集まって祈り飲食を共にする観音講などがある。手工芸の分野では、柳津微細彫刻やマタタビ細工、和紙づくりなどがある。



2 番
五十嵐康誠 議員

Q 空き家について

柳津町は、現在、人口流出による過疎化の進行で空き家は増加傾向にあると言われています。また、給食センターが移転し三島町にも給食を提供するようになってから数年が経ちますが、旧給食センターも空き家です。このように町の中にある空き家について、今後どのように活用していくのか、町としての見解をお聞かせください。

A 現在、町が把握している空き家の数は約150軒あるが、どのような空き家か、どんな問題があるか調査を行ったところ、状態が良くない空き家が全体の60%以上を占めていた。町では昨年からは積極的に「空き家バンク」を活用しマッチング支援サービスを行い、町に眠る空き家の活用につなげる取り組みを行っている。また、空き家の解体に補助金を交付し、「活用する・なくす・考えてもらう」という三つの柱で進めていく。また、旧給食センターをはじめ町が持っている施設には、今後解体を検討しなければならない建物等がいくつかあるが、「柳津町公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に取り組んでいく。

Q SDGsについて

柳津町では、2021年にSDGs日本モデル宣言に賛同したと聞きます。その中には、3つの宣言内容があります。官民連携パートナーシップ、民間ビジネスの力、次世代・ジェンダー平等の3つとなっていますが、これらについて柳津町ではどのような取り組みをしているのか、また中学生としてどのようなことをしていけばいいとお考えなのか、見解をお聞かせください。



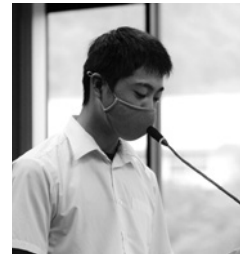
3 番
一ノ瀬なな 議員

A 町は昨年12月に「SDGs日本モデル」宣言に賛同しました。官民連携パートナーシップの取り組みは、現在、郵便局の業務中に町内、町民の方の変化に気づいた場合、町に連絡が入るといった情報提供の取り組みを行っている。民間の力を活かす取り組みとしては、移動可能な蓄電池として電気自動車を活用できないか、といったエネルギー関係の取り組みについて今後検討し、メーカーと協議していきたい。次世代・ジェンダー平等の取り組みは「柳津町男女共同参画計画」を策定し町が中心になって意識啓発等を行っている。中学生でもできる取り組みは、ごみ削減のためマイボトルを使ったり、地元で生産された食材を積極的に消費しフードロスを減らすことなどがある。



Q 生活環境について

柳津町は夜間の街灯の明るさが足りない気がします。夜にはほとんど道が見えなくて非常に危ないので、必要個所に街灯の設置を更に推進すべきだと思います。暗くて見えないということはなくなるし、観光の方や地域の方も安心されることと思います。また、映画館やファストフード店など、町民をはじめ、小、中学生でも楽しめる施設があると、さらに町が活気づき若者の定住につながり明るくなるのではと思います。見解をお聞かせください。



6番
兼子 翔太 議員

A 町の街灯は、県町が道路や公園等に設置、管理するものと、防犯灯として各行政区が設置、管理するものがある。各行政区が管理しているものが多く、電気代や修繕、設置も行政区が担っている。暗い場所があれば区長が皆さんの意見を聞き、その行政区がお金を出して防犯灯を設置し、町は申請に基づき費用の一部に補助金を交付している。町民の皆さんとの協働により安心、安全で明るい町づくりを推進していきたい。

次に小、中学生でも楽しめる施設については、道の駅にラッキー公園がオープンしたが、小、中学生も楽しめる居場所づくりは必要と考えており、現在検討している。また、映画館やファストフード店があれば町外から訪れる人も増えにぎわうと思われる。そういった施設を招くには魅力ある町づくりが必要と考える。今後も多くの意見をいただきたい。



7番

佐藤 真華 議員

Q 町の観光について

柳津温泉スキー場は休止し、今では何もない跡地になっています。遠くから見ると寂しい風景だと感じています。こうしたことから、スキー場跡地に木や花などを植えたり、展望台やアスレチックなどの施設を設置すると、跡地の有効利用になると思います。同時にここを観光地として紹介することで、他地域からの交流人口増加や子どもたちの居場所づくりにつながるのではないかと考えます。以上のことについて見解をお聞かせください。

A スキー場跡地の利活用については協議をしているが、具体的な計画が策定されていない。スキー場周辺は、昨年10月に越後三山只見国定公園に指定され、その眺望は町内が一望でき非常に素晴らしい。国道や会津柳津駅、更には圓藏寺や道の駅など多くの人が集まる場所からも目に入りやすく、立地条件を生かした利活用を考えていきたい。今回頂いたご提案も若者を中心にSNSの「映える」スポットとして情報発信力もあるため、実現性の高い利活用方法だと思う。今後、老朽化した施設の撤去を進め、将来的に負担とならない、地域住民や観光客などの多くの方に有益な利活用方法を考えていく。

Q 動物愛護について

6月1日から動物愛護管理法の一部が改正されるとニュースで知りました。動物愛護管理法は、動物は命あるものであることを認識したうえで動物虐待を防ぎ、動物をかわいがりながら人と共生する社会を作っていくことを目的として作られたものです。地域の一部でかなり多くの野良猫が存在しています。首輪もせず、飼い主もわからないのが現状です。また学校内に入って困るときもあります。さらに、事故にあって道路などでひかれている姿を見ると、心が痛みます。殺処分という方法もあるのかもしれませんが、それではあまりにかわいそうです。そのため、町で、「猫カフェ」など経営し、里親探しや、猫と触れ合う機会を作ればいいかと考えます。野良猫や野良犬について調査や対策などについて、町の現状をお聞かせください。



8番
鶴見 菜 議員

A 野良猫や野良犬の調査対策は地区等から情報提供や相談があった場合に確認し、会津保健所内の動物愛護センターへ連絡し対応している。動物愛護センターは迷子等になっている犬・猫に関する相談、苦情受付、放置犬の捕獲、負傷した犬・猫の保護、引き取り、譲渡などを行っている。販売業者から購入した犬及び猫に対しマイクロチップを装着し、所有者情報等の登録が義務化され、所有者を把握することが改正前よりは容易にできるようになることが期待される。町ではホームページや広報等を活用して制度内容を周知し、「動物愛護管理法」の目的「人と動物が共生する社会」をつくっていききたい。福島県の令和3年度に殺処分された犬と猫の数は、過去20年で最小となったことが報道された。「猫カフェ」については、動物取扱業の登録が必要であるため、町での実施は難しい。

Q 交通について

会津柳津学園中学校の部活動は、夏は午後6時まで、冬は午後5時30分までとなっています。西山バス、会津バス、軽井沢線は部活動終了時間近くに出発するバスがあります。しかし、麻生、藤線は、午後5時以降のバスがありません。そのため部活動終了後、家族の迎えを1時間近く待っています。また、高齢者が買い物難民と言われていたり、通院などの交通手段に困っているという話も聞きます。以上をふまえて町の交通網についての見解をお聞かせください。



9番
長谷川歩楓 議員

A 町では町民バスやスクールバスの運行を行っているが、利用者は年々減少傾向となっている。住民の生活基盤を支える公共交通の果たす役割は大きいことから、効率性を確保し町民のニーズに対応した利便性の高い運行が可能となるよう、関係機関との連携を強化し利用促進を図っている。

本庁地区については三系統のバス路線があり、麻生・藤線のうち小巻、野老沢、麻生方面に係るスクールバスの時刻は、最終便の出発時刻が午後4時40分と、他の路線より20分から1時間程度早いダイヤ編成となっている。これは、その後の運行に支障の無いよう配慮した結果によるものである。高齢で買い物や病院へ行くことが難しい方に不便が生じないようにダイヤ編成に努めており、今後も町民の要望に出来る限り応えるため、関係者と協議を行い最適な運行に繋げていきたい。

中学生議会を動画で見よう！

中学生議会の様子を町のホームページで閲覧することができます。

以下のアイコンを選択してください。



スマホやタブレット端末からも
見ることができます！

右のQRコードをご利用ください。



どんな
感じかな？



議員活動報告

6月30日 令和4年度 町村議会広報研修会

6月30日（木）、福島市「とうほう・みんなの文化センター」において、町村議会広報の研修会が行われました。

町村議会の広報委員会議員や事務局職員が一堂に会し、グラフィックデザイナーの長岡光弘さんから、読みやすい議会広報の作り方について講義を受けました。



7月8日 令和4年度 両沼地方町村議会議員交流事業講演会

7月8日（金）、「つきみが丘町民センター」において、両沼地方町村議会議長会主催による町村議会議員交流会が開催されました。

政治評論家の有馬晴海さんの講演会では「これからの政局・政治展望」と題し、国政の現状について熱く語られました。



決算審査



◇決算審査とは

決算その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が、適正かつ効率的に行われているかどうかを確認するため実施するもの

7月20日（水）～7月28日（木）までの7日間、令和3年度分決算審査を実施しました。
監査委員は現在、岩佐利昭代表監査委員（識見を有する者）と岩淵清幸監査委員（議会から選任された者）の2名で構成されております。

臨時議会 （7月6日開催）

町道竜蔵庵上村線の道路改良工事 契約を承認

町道竜蔵庵上村線（会津柳津学園中学校付近）の道路拡張工事の請負契約を承認した。

《契約金額》 6,050万円
《契約先》 大成建設工業（株）

代表取締役 鶴見 源一

次回定例会のお知らせ

令和4年第3回柳津町定例会

9月7日(水)～9月14日(水)

《9月7日 午前10時開会》

- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、傍聴席は通常の3分の1となります。
- ・アルコール消毒、マスクの着用をお願いします。
- ・西山支所、ふれあい館ではテレビ傍聴ができます。



記録された映像を
いつでも閲覧！

インターネットを使用して一般質問の映像を、町のホームページから視聴することができます。

柳津町
ホームページ → 柳津町議会 → 議会録画映像

スマホや
タブレット端末からも、
見ることができます！



「議会の傍聴になかなか行けない」という方は、お手元の端末からご覧ください。

ちょっと一言

夜風が心持ち涼しく感じるようになつてまいりました。皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

さて、生活に目を向けますと、世界情勢を背景にした原油価格・物価高騰が皆さんの日々の影を落としております。

これはまだ序章に過ぎず、影響が表面化してくるのはこれからであり、予断を許さない状況が続くものとして注視するとともに、柔軟性やスピード感を持つて効果的な対策を適宜講じるよう、議会として町当局に継続的に投げかけていく必要があると感じております。

そのほか明るい話題としては、いよいよ間近に迫ったJR只見線全線開通でしょうか。当町でも会津柳津駅舎の利活用事業ほか沿線自治体の一つとして積極的に関わっており、本件を通じてより多くの方々が柳津町を知り、訪れて頂くきっかけになれば嬉しいなと思っております。

結びになりますが、町民の皆さまにおかれましては、季節の変わり目、夏のお疲れが出る頃合いでもありますので、心身ともに御自愛頂ければ幸いです。

広報常任副委員長

松村 亮